

平成21年度事業計画

平成21年度事業は以下の4分野で実施する。

1. 理解促進・社会合意形成
2. 規制対応・基盤整備
3. 国際関係
4. 会員連携・会員サービス

各事業については、「戦略的事業」「恒常的事業」「日常業務」に区分し実施する。

- 戦略的事業**：ときどきの課題・状況に応じて経営資源を投入する事業
- 恒常的事業**：原子力推進に資するため恒常的に実施する事業
- 日常業務**：各事業を実施する上で日常的に実施する基礎的業務や各事業のサポート業務

なお、原子力をめぐり、以下の状況変化があり、これらにも留意し事業に適切に反映していく。

- (1) 浜岡1、2号機の廃炉と6号機増設によるリプレース計画
- (2) 六ヶ所再処理施設の竣工時期の延期
- (3) 「もんじゅ」運転再開時期の繰り延べ
- (4) 国内各地のプルサーマル計画の進展
- (5) 米国金融危機から世界的な経済危機への拡大
- (6) 海外動向の変化（原子力新規導入計画の進展、スウェーデン等の原子力政策転換の動き、インド原子力開発の動向 等）

各事業の事業目的・事業概要については以下に記す。

1. 理解促進・社会合意形成

1. 各界各層への理解促進活動

(1) 会長・理事長等による国論形成活動

(戦略的事業)

会長・理事長等による立地地域等首長・国内外の原子力関係者との懇談や講演・寄稿等を通じて、原子力推進への理解促進をはかる。

具体的には、①立地地域等首長訪問、②国内外要人との懇談、③雑誌への寄稿等、④地方経済・商工団体での講演等、⑤新聞への企画広告掲載、⑥在日公館大使・アタッシェレセプションを開催、を実施する。

(2) 地域ネットワーク (戦略的事業)

地域オピニオンリーダー間での情報共有や共感と、それを通じた全国大の理解促進をはかる。

具体的には、①ホームページでの情報交換・意見交換、メールマガジン配信によるウェブでのコミュニケーション活動、②「原産年次大会」への招待および大会期間中にテーマを決めた意見交換会の開催、電源立地地域、国内原子力関連施設の視察と意見交換会の開催等による、Face to Faceのコミュニケーション活動、③各地域への積極的訪問による幹事およびメンバーの拡充、④各原子力懇談会との意見交換、各懇談会主催のイベント参加等による、各懇談会との協体制強化、を実施する。

(3) 原子力に関する意識調査 (戦略的事業)

原子力に関する理解の背景などについて、意識調査を継続実施し、調査結果の活用をはかる。

具体的には、前回の意識調査の実績を踏まえた、調査内容、対象および方法等の検討、随時タイムリーなテーマによる調査を実施し、概要報告の公表および調査報告書を作成する。

(4) 立地地域関係機関等との連携促進 (恒常的事業)

原子力関連施設の立地と深く係りのある、機関等との連携による理解促進をはかる。

具体的には、①(財)海洋生物環境研究所、全国漁業協同組合連合会との連携を通じた、漁業関係者の原子力に対する理解促進活動 (海洋影響に関する情報発信

の支援など)、②全国原子力発電所所在市町村協議会および原子力発電関係団体協議会の幹事会における意見交換および個別協力案件 (海外調査等) への支援、③全国原子力立地市町村の議会や商工団体主催の懇談会等への参加による情報収集および意見交換、を実施する。

(5) 報道機関への原子力情報の提供 (恒常的事業)

報道機関 (中央、地方、海外等) への情報提供等による理解促進をはかる。

具体的には、①会長・理事長等による地方訪問時に地元記者との懇談会の開催、②役員と主要メディア論説委員等との懇談会の開催、③報道関係者への定期的な情報提供、④当協会幹部と報道関係者との定期的記者懇談会および個別ブリーフィングの実施、⑤報道関係者用情報ツール「プレスキット」を充実させ、ホームページ上で公開・適時アップデート、を実施する

2. 高レベル放射性廃棄物処分事業の円滑推進に向けての支援

(1) 高レベル放射性廃棄物処分事業に係る草の根対話 (戦略的事業)

高レベル放射性廃棄物処分事業に対する理解の底上げをめざした、少人数対話集会等の展開による草の根的波及をめざす。

具体的には、①オピニオンリーダーおよび大学生を対象とした対話集会の実施、②シンポジウム (勉強型) の開催、③地方自治体等が主催するイベント (環境フェア等) へのブース出展、を実施する

(2) 高レベル放射性廃棄物処分事業に係る社会合意形成検討 (戦略的事業)

有識者や地方自治体の人たち等との意見交換による処分問題への取り組みに関する議論の醸成をはかる。

具体的には、勉強会の設置および新たな議論をはじめの場合に事前検討が必要な事項についての検討を行う。

3. 原産年次大会を通じた課題提起・発信

(1) 原産年次大会の開催（恒常的事業）

国内外の重要課題とその解決策を見出すための指針をとりまとめ、国や産業界に問題提起をし、広く社会へ発信する。

具体的には、第42回大会（平成21年4月、横浜）を開催し、国内外参加者等との意見交換を行う。大会終了後は、概要をまとめた動画を配信し、企画記事を全国規模で新聞掲載する。また、第43回大会（平成22年4月開催）の開催地を決定、大会開催の準備をすすめる。

4. 効果的・効率的な情報発信・提供

(1) 原子力産業新聞（恒常的事業）

原子力産業新聞に解説等を加え、専門紙として差別化する。

具体的には、①取材・寄稿等の協力者増加による掘り下げた内容の掲載、ホームページの刷新とニュース速報掲載のあり方の見直し、②インターネット活用による国内外主要機関・企業のホームページからのニュースの掘り起こし、③主要課題に加え、新技術や放射線利用の先端科学技術の動向等の幅広い紹介を行う。

(2) ホームページ等を活用した情報発信

（恒常的事業）

ホームページの刷新（原子力関係のポータルサイト化）、迅速・合理的なコンテンツ更新、アジア原子力情報の国別情報追加等の実施により、情報提供を強化する。

具体的には、①一般向けホームページのトップページ刷新、原子力ポータルサイト化によるコンテンツ充実、②アジア原子力情報の国別情報15カ国追加、③トップページの「海外の原子力ニュース」にWNN（World Nuclear News）の主要情報を紹介、④会員専用ホームページのコンテンツの充実、⑤英文ホームページの掲載情報の充実をはかる。

(3) インターネットによる動画配信事業

（恒常的事業）

当協会の主要活動および原子力関連ニュース、ニュース解説等をタイムリーに動画配信する。

具体的には、①時宜に応じた内容の企画・製作・配信、②内容によっては再編集し、海外向けに配信を行う。

2. 規制対応・基盤整備

1. 法規制等への対応

(1) 原子力法規制に係る調査・検討（戦略的事業）

法規制に係る課題、欧米主要国の法規制状況調査等の情報収集を踏まえ、関係機関等との連携により、法規制見直しについての提言に向けた検討を行う。

具体的には、①海外の法規制調査を踏まえた作業会の継続、②海外の原子力法規制についての調査、③広く関係機関との情報共有、情報発信を含めた国等への働きかけに向けての検討、を実施する

(2) 放射性物質の輸送・貯蔵に係る提言

（戦略的事業）

新たな情勢に対応した輸送分野の合理的規制について、関係当局への提案を行い、実現をめざす。

具体的には、①輸送物の安全解析書記載要領の見

直しに関し、設計変更時の申請ガイド確立の実現の働きかけ、②輸送物の事業所内・外輸送の申請手続き合理化に関し、現実妥当な方策を関係当局と折衝・実現、③輸送・貯蔵兼用キャスクの製造時検査の合理化に関し、当面の方策の実現とともに、長期的対応を見極め国等に提案、④輸送実務上の課題抽出および今後の輸送量増加に対応した課題検討、国等への提案、を実施する

2. 人材育成・確保支援

(1) 原子力人材育成への対応（恒常的事業）

産官学による「原子力人材育成関係者協議会」の運営および教育・研修、技術・技能の維持・伝承等、人材育成に関する情報の収集・発信を行う。

具体的には、①原子力人材育成関係者協議会の開

催、課題とニーズに即したワーキンググループの設置による検討、②ポスト原子力人材育成プログラムの提案、③人材に関する情報の収集・発信（第17回原子力工学国際会議（ICONE17）他）、を実施する。

(2) 向坊隆記念事業（戦略的事業）

国際人育成を目的として、人材育成支援プログラム（向坊隆記念国際人育成事業）の運営を行う。

具体的には、世界原子力大学夏季研修への参加者派遣および研修参加者報告会を開催する。

(3) 原子力産業セミナー（恒常的事業）

学生へ原子力産業の将来性、発展性、社会貢献等をアピールし、原子力産業への就職機会の提供を行う。

具体的には、12月に「原子力産業セミナー」を東京および大阪で開催する。

3. 原子力・放射線産業の健全な発展の支援

(1) 被ばく管理一元化提言の実現活動（戦略的事業）

放射線業務従事者被ばく管理一元化の実現に向

けた働きかけを行う。

具体的には、①国の関係部署への提案および実現に向けた交渉、②関係国会議員および関係団体に対する提言内容への賛同獲得活動、③関係者等への説明やホームページ掲載による情報発信、を実施する。

(2) 量子放射線利用の普及促進（恒常的事業）

国内関係各機関の協調・分担による、量子放射線利用の普及活動推進に貢献する。

具体的には、①量子放射線利用普及連絡協議会の開催、②食品照射の実用化へ向けた国の動向把握と推進に向けた活動（世論喚起のための詳しいパンフレットの作成）、を実施する。

(3) 原子力産業の実態に関する調査（恒常的事業）

原子力産業活動の経済面の実態分析の基礎資料を提供する。

具体的には、前回（第50回）調査の実施方法・内容の抜本的見直しを行った上で集計・分析し、その調査概要を公表する。

3. 国際関係

1. わが国原子力産業の国際展開

(1) 日越協力（戦略的事業）

官民が連携した協力展開による、原子力発電プラント輸出を視野に入れた、日本原子力発電(株)のフィージビリティスタディ（FS）受注獲得への支援活動を行う。

具体的には、①ベトナム共産党・政府要人等のキーパーソンの招へいおよび原子力発電所関連施設の視察や関係者との意見交換、②人材養成支援、法整備支援、PA活動支援、地域共生等に関する協力、③必要に応じて専門家派遣、展示会・セミナー等開催、を実施する。

(2) 導入国支援に資する国際協力支援事業

（戦略的事業）

増大が見込まれる海外からの新規原子力発電導入支援要請に対応し、官民の協力活動に参画する。

具体的には、電力・メーカーの協力のもとに、平成21年3月に設立した、「一般財団法人原子力国際協力センター」の事業活動（新規導入国に対する専門家派遣、研修受け入れ事業への協力等）を支援する。

2. 各国・地域等との協力

(1) アジア原子力情報ハブ化事業の本格化

（戦略的事業）

アジアの原子力発電利用の健全な発展に資する情報提供およびコミュニケーション促進と、民間の立場からの相互信頼醸成を行う。

具体的には、①アジア各国・地域のデータベースの作成、原子力関係機関ディレクトリーの出版、コミュニケーション促進ウェブサイトの運営、共同事業（特定テーマについての刊行物、研究、シンポジウム開催）、ウェブ出版による会員へのアジア原子力情報の提供、②二国間協力として、日台原子力安全

セミナーの開催（日本）、日台専門家交流、日韓原子力産業セミナーの開催（日本）、日韓専門家交流、中国核能工業協会との交流、インドとの交流、南アフリカ原子力産業協会との交流、を行う。

(2) 欧米諸国等との協力（恒常的事業）

専門家会議や講演会の開催等による情報・意見交換と、それらの成果の有効活用（広報・情報発信）により、わが国および世界の原子力開発の推進に貢献する。

具体的には、①ロシアについては、必要に応じて調査団の派遣を検討・実施、講演会・セミナー等を企画・開催、および来日要人の受け入れ協力、収集した情報の適宜発信、②フランスについては、第16回日仏専門家会合開催（日本）、フランス国際原子力支援機構（AFNI）および国際熱核融合実験炉（ITER）関連等に関する情報収集と会員への情報提供、③ドイツについては、日独原子力専門家会合（日本）の開催、④米国とは、米新政権発足による最新原子力動向把握のための訪米調査や米国原子力エネルギー協会（NEI）専門家受け入れ等による交流、を行う。

3. 3Sを前提とした原子力平和利用推進

(1) 原子力の平和利用推進に向けた核不拡散の促進（恒常的事業）

わが国原子力産業の3S（核不拡散、保障措置、原子力安全）を前提とした海外展開の促進と欧米関係

者との対話をすすめる。

具体的には、①有識者・関係者による課題検討、②欧米関係者との意見交換を通じた課題や対応等の調査、③六ヶ所再処理工場、MOX燃料加工工場、プルサーマルの進捗状況のフォロー、を行う。

4. 国内外への原子力情報の発信

(1) 日本の原子力情報の海外発信（AIJ）

（恒常的事業）

わが国の原子力開発状況や原子力産業の国際的認知の向上に向け、「Atoms In Japan」（AIJ）を発行する。

具体的には、AIJ全文のウェブサイト掲載、メールマガジン配信、国内原子力発電所運転実績・英語版のウェブサイト掲載、を実施する。

(2) 内外原子力開発動向調査（恒常的事業）

内外原子力動向の継続的調査とその発信を行う。

具体的には、①内外原子力動向の継続的調査および内外原子力関係機関との連携による情報収集、②「世界の原子力発電開発の動向」の編集・発行、を行う。

(3) ニュークレオニクス・ウィーク（恒常的事業）

原子力情報誌「Nucleonics Week」の日本語版の配信を行う。また、過去記事のデータベース充実化をはかる。

4. 会員連携・会員サービス

(1) 会員情報連絡協議会（恒常的事業）

会員との情報共有を促進し、会員連携および会員相互の交流を行う。

具体的には、原則3カ月に1回、会員情報連絡協議会を開催（うち2回程度懇親会を開催）し、当協会事業への意見・要望の聴取を行う。あわせて、会員へのアンケート調査を実施し、その結果を協議会の運営に反映させる。

(2) 輸送・貯蔵専門調査会（恒常的事業）

放射性物質の輸送・貯蔵関連分野の情報や知見の

提供、業界相互の交流、関連産業の育成および輸送・貯蔵分野を支える人材育成、を実施する。

具体的には、講演会を含む定例会合の開催と関連施設の見学会を実施する。

(3) 原産協会ハンドブック（恒常的事業）

原子力産業界の交流活性化と会員相互の連携強化のため、「原産協会ハンドブッカー会員人名録2010」を刊行する。

5. その他日常業務

1. 理解促進・社会合意形成

広報関係者との協力・連携等を行う。

2. 規制対応・基盤整備

原子力損害賠償に関する調査、規制改革要望取り扱い、広領域教育研究会への支援、近畿大学原子炉研修支援、新技術利用に関する取り組み（核融合等）等を行う。

3. 国際関係

国際機関等協力、太平洋島嶼国フォーラム協力等を行う。

4. 会員連携・会員サービス

地方関係組織との連携、会員入会促進、イノベーションセミナー、輸送法令集の編集・刊行、輸送関係会員との連携強化、原子力新年の集い、会員資料室の事業を行う。

上記事業の他、本協会の新法人制度への移行については、「公益法人制度改革諮問委員会」を設置し、所要の検討を行う。「原子力研究システム研究懇話会」の活動を支援する。

以 上